

地域計画

策定年月日	令和8年
更新年月日	令和8年3月2日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	津南町 (15482)
地域名 (地域内農業集落名)	津南町 (下船渡本村、上段、十二ノ木、卯之木、駒返、割野、大割野、陣場下、正面、貝坂、朴ノ木坂、越渡、米原、樽田、押付、小島、巻下、外丸本村、辰ノ口、鹿渡、鹿渡新田、大井平、亀岡、今井、子種、中子、逆巻、宮野原、朴木沢、小池、下加用、上加用、百ノ木、出浦、烏帽子、前子、羽倉、越手、寺石、足滝、穴山、上田小池、上野、田中、菅沼、城原、相吉、岡、谷内、赤沢、反里、小下里、芦ヶ崎、石坂、秋成、反里口、太田新田、見玉、穴藤、見倉清水川原、逆巻、結東、前倉、大赤沢、横根、大谷内、上日出山、下日出山、谷上、中深見本村、船山、船山新田、源内山、堂平、豊郷、美穂、所平、大場)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3,211 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,670 ha
② 田の面積	1,661 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,009 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	54 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	423 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	1,135 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	420 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>津南町は農業が基幹産業であり、豊富な雪解け水と昼夜の寒暖差、ほ場の標高差を活かした魚沼コシヒカリをはじめ、国営苗場山麓農地開発事業で整備した河岸段丘地帯を中心に、アスパラガス、ニンジン、スイートコーン、ユリ切り花などの一大産地を形成しており、米と園芸を組み合わせた複合経営が展開されている。</p> <p>特に、春にんじんは「津南の雪下にんじん」としてGI認証を取得した他、ユリ切り花は「雪美人」ブランドとして高い評価を得るなど、付加価値向上にも取り組んでおり、生産者の所得確保につながっている。</p> <p>しかし近年、稲作はもとより園芸においても高齢化に伴う農業者の減少が進んでおり、将来にわたる継続的な地域農業を維持していくためには、法人を中心とした担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、後継者や新規就農者の確保を一層強化し、法人と個別農業者が互いに力を発揮しながら農地を守っていく営農体制が必要である。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>主力ブランドである魚沼コシヒカリの高品質・安定生産を維持しながら、高い評価を得ているアスパラガスやニンジン、スイートコーン、ユリ切り花などの高収益園芸作物との複合経営を一層推進し、農業所得の向上を図る。</p> <p>また、法人を中心とした経営体に対する農地の集積・集約化を進め、大規模経営に対応した生産効率の向上を図るとともに、スマート農業やデジタル管理の導入により、低コスト・省力生産と生産性向上の両立を目指す。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
法人を中心とした担い手への農地の集積・集約化を一層進めるとともに、突然の離農による農地の遊休化が発生しないよう、継続的な話し合いにより、周囲の営農状況の把握・共有に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63	%	将来の目標とする集積率
			67 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手同士の農地交換等を通じて農地の効率的な利用を促進し、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
法人を中心とした担い手への農地の集積・集約化を進め、農業委員や農地利用最適化推進委員等と調整しながら団地面積の拡大を目指す。 また、ほ場整備実施地区においては、土地改良区との連携の中で、担い手が効率的に生産を行えるよう、ほ場の連担化に配慮した換地計画の作成と、これに基づく農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地交換に当たっては、農地中間管理機構を積極的に活用し、農地利用の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、中山間地域農業農村総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業(機構関連型)を活用して農地の大区画化や汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農家子弟以外の移住者や地域外からも広く参加者を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県やJA等の関係機関と連携し、各種補助制度も活用しながら担い手の受け入れ体制を整備する。 また、定年退職後に本格的に農業に取り組む新規就農者や企業参加など、多様な経営体の確保・育成に取り組むことで地域農業の維持を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化や機械投資の軽減を図るため、必要に応じて農業法人等に農作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①情報通信網(LPWA)を整備し、有害鳥獣の捕獲や電気柵の通電状況の確認に活用するなど、効果的な鳥獣被害の防止に努める。
- ②みどりの食料システム戦略を踏まえ、技術実証等により、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培の横展開を図るとともに、消費者や流通業者を巻き込んだ環境保全型農業の推進と流通・消費拡大を目指す。
- ③ほ場整備による大区画後の農業経営においてスマート農業を導入し、生産性の向上と省力化の両立を図る。
- ⑤特産品であるアスパラガスや雪下にんじん、スイートコーンやユリなど、高収益作物の生産拡大とブランド化を進める。
- ⑦水路・農道等の共有管理資源について、多面的機能支払交付金を活用するなど、農業者と地域住民が協力しながら適切な保安全管理を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。